

審査基準表

(別紙 1)

審査項目		審査基準	配点
1 全体事項			
1-1	事業目的の理解	事業目的の正しい理解に基づいた提案となっているか。	20
1-2	業務実績等	・ITコンサルタントの業務実績があり、得られた知見を本業務に活かす提案となっているか。 ・行政情報システムや積算システム業務知識など、当該事業を実施するために必要な専門的知識や情報を有しているか。	
2 必須事項			
2-1	現行システムの課題整理	・現行システムの課題（経済性、操作性等）の分析方法が適切であるか。 ・機能だけでなくシステム利用体制について分析方法が妥当であるか。	80
2-2	パッケージシステムの分析	・RFIの結果を活用できる内容となっているか。 ・比較項目や分析手法が充実しており、本県の判断を支援する内容となっているか。 ・経費積算の精度を上げる工夫があるか。	
2-3	次期システム導入計画書作成	・業務システム保守業者の理解を深める工夫があるか。 ・移行方法の妥当性を評価するための手法が妥当であるか。 ・コスト低減を実現するための方針が妥当であるか。	
2-4	次期システムの調達仕様書等作成支援	・要件を網羅するための具体的な方針が示されているか。 ・業務要件を仕様書に反映する際の留意点が分かりやすく整理されているか ・公平性の確保や品質の向上を図るための工夫があるか。	
3 提案事項			
3-1	設計全体に関すること	・専門的な知見に基づき課題を的確に捉えているか。 ・実現するための設計方針が妥当であるか。 ・利用期間についての考察に明確な根拠が示されているか。	60
3-2	共同利用等に関すること	・市町村との共同利用を実現するための設計方針が明確に示されているか。	
3-3	業務履行に関すること	・県への負担をあまりかけることなく、積極的・主体的な業務履行を行うための具体的な提案が示されているか。	
3-4	提案に関すること	・提案内容に独創性はあるか。 ・プレゼンテーション資料、説明内容、質問の回答等全体的な印象等	
4 実施体制等			
4-1	実施体制・スケジュール管理	・プロジェクト管理者は豊富な実績を有しているか。 ・柔軟性や即応性を有した現実的な業務実施体制が提案されているか。 ・プロジェクト管理に関する適切な提案がなされているか。 ・無理のない合理的な作業スケジュールが提案されているか。	30
4-2	秘密保持と公平性の確保	・情報管理の徹底が図られる提案となっているか。	
技術点合計			
			190

見積金額による価格点

審査項目	審査基準	配点
本業務にかかる見積金額について	【(1-見積金額/予算上限額) × 10】	10
価格点合計		
		10
技術点と価格点の合計		
		200